

今月のお知らせ

下記日は臨時営業します

4月27日(土)

5月1日(水)・2日(木)

第 3 0 2 号
平成 3 1 年 4 月 1 日
税 理 士 法 人 大 嶋 会 計
公 認 会 計 士 ・ 税 理 士
大 嶋 良 弘
T E L 0 4 3 - 2 4 1 - 6 1 2 1
F A X 0 4 3 - 2 4 3 - 3 4 3 0
U R L <http://www.osmk-ohb.co.jp>
E - Mail yohshima@osmk-ohb.co.jp

所長に復帰して2ヶ月が経ちました。

今日で、所長復帰して2ヶ月が経ちました。

おかげさまで3月の所得税確定申告業務は、3月9日(土)夕方5時にすべての業務が完了し、普段以上に早く事務所を閉めることができました。

確定申告打ち上げパーティーは15日午後から予定していましたが、体力のあるスタッフは5人「前祝い」と称して近くの居酒屋に行ってきました。もちろん私も参加です。この時のビールのおいしさは格別でした。

その後、実務引継ぎやら、PC操作やら、会計ソフトの動かし方やらと現場業務に対応しています。

気が付けば、桜の開花、満開の知らせが続々と届いています。

昨年の4月3日に、父大嶋明弘が94歳で他界しました。この当時、大嶋会計の会長として皆様に葬儀のご連絡をさせていただきました。その1年後に、所長として現場に復帰しているなどとは、全く想像することができませんでした。

中小企業庁によると、中小企業の事業後継者(候補を含む)のうち66.6%が親族内承継だそうです。私の場合は、残りの33.4%の親族外承継でそのうち19.3%にあたる親族外の役員に該当します。

事業承継に失敗した者としては、「身内、特に子供」が承継することが最も妥当な選択に思えます。信用、信頼の承継は、親族が承継したときのほうがうまくいくように思います。私どものお客様の承継を見ても、親族承継のお客様のほとんどがうまくいっているように思います。

特に家族であれば、小さい時から親の仕事を身近に感じ、良いことも悪いこともそばで感じてきています。

このような基礎体験が信用、信頼の承継に効果があると思います。

今のところ朝8時20分には事務所に入って、朝礼・朝方の報告相談などにあたっています。現場に戻って一番感じたことは、事務所に明るさ、笑い、活気が欠けていることです。トップとスタッフの関係が円滑でないとき、個々の努力が結びつかず、無駄に時間をかけてしまいます。スタッフがどのような仕事をしているかに思いが行かなくなってしまう。

また、環境整備に気を付けています。朝掃除を一緒にしていたところ、掃除道具の整備が良くなかったり、室内に花が無く殺風景だったりしていました。環境整備が充実していけば、事務所に明るさ、笑い、活気などが多くなると思います。

今、私が行っている主な仕事は環境整備とスタッフの業務内容確認です。

4月・5月にかけて3月決算の法人が多数あります。所得税の確定申告作業と同様にかかなりの作業が求められます。しかも、今年は4月27日(土)から5月6日(月)までの10日間の連続休日です。事務所では4月27日と5月1日・2日は、臨時に業務対応を予定しています。

この時期も無事に乗り越えたいと思っています。

以上